

# 感染防止と経済回復の両立を目指して

## 過去最大となる6月補正予算を編成

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、国内でもいまだ収束の兆しが見えない中、県では、感染拡大防止の取組みと地域経済の回復を両立させるため、6月補正予算としては過去最大となる、総額**574億6,300万円**の補正予算を編成しました。その代表的な取組みの一部をご紹介します。

柱1

### 新・生活様式の定着関連

新・生活様式に対応する事業者の設備投資等への支援 **20億7,600万円**

新型コロナからの経済回復に向け中小企業・小規模事業者等が、新・生活様式、新・ビジネス様式に対応するために行う、店舗の改修、アクリル板やパーテイションの設置、換気装置など感染防止対策のための設備投資等に対し、市町村と連携して支援します。



新・生活様式の定着が感染予防の基本

柱2

### 産業振興、経済活性化

商工業振興資金の拡充(無利子貸付枠の拡大) **283億7,700万円**

地域経済を支える中小企業・小規模事業者等の事業継続を支援するため、市町村や金融機関と連携しながら実施している商工業振興資金を大幅に拡充しました。他県でも例を見ない、10年間が無利子・無保証料となる、事業者にとって非常に有利な制度です。



事業継続を全力で支援

柱3

### 学校教育環境等の整備

県立・私立高校のオンライン学習に向けた端末等整備 **1億5,100万円**

感染症への対応が長期化する懸念があることから、インターネット環境が整っていない高校生の家庭での学習を支援するため、貸出用のタブレット端末やモバイルルータを整備することで、全ての生徒が安心してオンラインで学習できる体制を整えます。



オンラインの学習環境を確保

柱4

### 医療提供体制の強化等

新型コロナ対応従事者への慰労金給付 **57億9,100万円**  
民間医療機関に対する支援金の給付 **4億3,400万円**

政府の第2次補正予算を活用し、新型コロナの拡大防止に尽力されている医療機関や社会福祉施設などの職員の方々に慰労金を給付します。さらに、3密対策や衛生管理面で尽力いただいた児童関係施設の職員の方々にも、本県独自に慰労金を給付します。



地域医療を支える医療従事者



経営に大きな影響が生じている民間医療機関において、地域の医療提供体制を守り抜き、使命感を持って新型コロナのさらなる波に備えていただけよう、病院には50万円、診療所には30万円の支援金を給付します。

柱5

### 学生への支援

県内・県外の学生や県内留学生への支援 **1億4,700万円**

新型コロナにより経済的な影響を受けている県内の学生・留学生や、県外に在住する本県出身の学生に対し、県産米などの「食」を提供します。また、県内の学生・留学生に対しオンライン授業の環境整備など、修学継続を支援します。



山形自慢の「食」で支援

## 県民の皆さんと共に新しい日常へ

新型コロナの感染防止にあたり、県民の皆さん一人おひとりに、感染防止の基本となる「新しい生活様式」をしっかりと実践していただき、また、事業主の皆さんには、業種別の「感染拡大予防ガイドライン」に基づき適切に取り組んでいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

県としましては、今後も、検査体制や医療提供体制の充実と県内経済の回復に全力で取り組んでまいりますので、引き続き、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、5月に設定した注意・警戒レベルについて、検査体制や医療提供体制の充実等、状況の変化に対応した見直しを行っておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

県民の皆さん、事業主の皆さん、共にコロナの波を乗り越えましょう。

山形県知事 吉村美琴子



見直しました

## 山形県における新型コロナ対応の目安【注意・警戒レベル】

5月の注意・警戒レベルの設定後、県内では検査体制や医療提供体制が充実し、県民の皆さんに「新しい生活様式」の定着が進み、事業所では感染拡大予防ガイドラインに沿った取組みが行われています。こうした状況の変化を踏まえ、次のとおり見直しました。

	状態	参考とする指標等	対応検討策
レベル1	県内では確認されていないが、国内で感染者が確認されている状態	-	<ul style="list-style-type: none"><li>・県民は「新・生活様式」の実践を心がける</li><li>・事業者は、業種別の感染拡大予防ガイドラインに取り組む</li><li>○感染が増加している地域への移動はできるだけ控えるよう、県民に呼びかけ なお、必要があって移動する場合は、移動先での「新・生活様式」を徹底するよう、呼びかけ</li></ul>
レベル2 【注意】	県内での感染者の確認が限定的な状態	<ul style="list-style-type: none"><li>【1週間あたりの新規感染者数】 1人/週以上</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>レベル1に加え、</li><li>○「新・生活様式」の実践及び業種別感染拡大予防ガイドラインの徹底を県民と事業者に呼びかけ</li><li>○発熱等の症状がある方への早期受診相談の呼びかけ</li><li>○業界団体に対し、ガイドライン実践の自主点検を依頼</li></ul>
レベル3 【警戒】	【感染の広がりが懸念される状態】 <ul style="list-style-type: none"><li>【感染経路不明者数】 1人/週以上かつ</li><li>【重症入院患者数】 1人以上</li><li>以下の指標も参考する。 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>【感染経路不明者数】 1人/週以上かつ</li><li>【重症入院患者数】 1人以上</li><li>以下の指標も参考する。 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>レベル2に加え、</li><li>○感染発生の状況や特徴に応じた注意喚起や感染防止対策の徹底を協力依頼 例:高齢者や基礎疾患のある重症化リスクの高い方に対し、より慎重な行動を呼びかけ :感染が発生した施設と同様の業態の業界団体及び事業者に対し、ガイドライン遵守の徹底を依頼など</li></ul>
レベル4 【特別警戒】	【感染が拡大傾向にある状態】	<ul style="list-style-type: none"><li>【感染経路不明者数】 2人/週以上かつ</li><li>【重症入院患者数】 3人以上</li><li>以下の指標も参考する。 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>レベル3に加え、</li><li>○感染発生の状況や特徴に応じた行動を協力依頼 例:ガイドライン実践施設の利用を呼びかけ :実践していない施設の利用を控えるよう呼びかけ</li></ul>
レベル5 【非常事態】	【感染が拡大し、医療提供体制のひっ迫が懸念される状態】	<ul style="list-style-type: none"><li>医療現場のひっ迫状況を踏まえて判断</li><li>以下の指標も参考する。 【重症入院患者数】 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○県独自の非常事態宣言の発出</li><li>○新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき次の事項を協力要請<ul style="list-style-type: none"><li>・不要不急の外出自粛</li><li>・ガイドラインを実践しない施設の利用自粛</li><li>・ガイドラインを実践しない施設の営業自粛(休業)</li></ul></li></ul>

◆各レベルの適用にあたっては、上記内容に加え、県内における感染の具体的な状況(地域分布、クラスター発生状況等)や、首都圏や近隣県の感染状況なども踏まえ、全体的に判断します。

なお、感染状況によっては、地域を特定した対応策を検討します。

◆この目安は、新型コロナに関する今後の状況変化に応じて随時見直すこととします。

▶問い合わせ ◎ 防災危機管理課 ☎023-630-2230